

令和7年5月8日

足立区教育委員会 様

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会

会長 齊藤 多江子

答 申

令和7年4月17日付、7足教委発第5号にて諮問のあった、教育・保育施設等に係る第1子の保育料の無償化について、東京都が進める保育所等利用世帯負担軽減事業の趣旨を踏まえ、下記のとおり答申する。

記

1 教育・保育施設

認可保育所、認定こども園（長時間利用）、区立認可外保育施設を利用する0歳から2歳児課税世帯の第1子の保育料について無償相当とすべきである。

2 地域型保育

小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育を利用する0歳から2歳児課税世帯の第1子の保育料について無償相当とすべきである。